

令和8年度地域療育短期実習実施要領

1 目的

地域で障害児の保育・教育・療育に携わる職員の障害児保育及び地域療育に関する知識・技術の習得・向上をはかる。

2 受講対象者

- ・ 障害児の療育・保育・教育に従事している保育士や幼稚園教諭、保健所及び市町職員、児童発達支援を行う障害児通所支援事業所等職員とする。
- ・ 長崎市内および佐世保市内の保育所・幼稚園・認定こども園については対象外とする。

3 実習コース

- 集団療育コース（対象：児童発達支援を行う事業所職員） オプションコースあり
- 集団療育コース（対象：保育所・幼稚園・認定こども園職員）
- 集団療育コース（対象：母子保健に関わる行政等の職員）
- 幼児保育コース

4 各コースの内容

【 集団療育コース】

《療育内容》主に**発達障害**の幼児を対象に、感覚運動面や対人関係、社会性を伸ばすための遊び、ソーシャルスキルトレーニング、認知課題、保護者支援等

《対応職員》保育士

《実習内容》当センターで実施している集団療育の見学実習・講義・質疑・教材紹介等

オプションコース（ 集団療育コース申込者のうちご希望の方のみ）

《対象》親子教室や超早期療育の実施や開始を検討している事業所の職員

《実習内容》当センターで実施している超早期療育グループの見学・質疑応答等

【 集団療育コース】

《療育内容》主に3歳未満、社会性の発達に課題がある自閉スペクトラム症（傾向を含む）児に対する親子遊びを中心とした療育、保護者支援等

《対応職員》保育士、心理士

《実習内容》超早期療育グループの見学・講義・質疑・教材紹介等

【 幼児保育コース】

《保育内容》主に**肢体不自由**の幼児を対象に子どもの能力を引き出すとともに集団への適応力を育て、また保護者に対しては子ども達への関わりを支援し経験や成長に繋がるような「遊び」等

《対応職員》保育士、理学療法士

《実習内容》当センターで実施している幼児保育の見学実習・講義・質疑・教材紹介等

5 日時（いずれか一日のみの受講となります）

集団療育コース（事業所職員対象）

令和8年7月14日、9月15日、11月17日、令和9年1月26日の9：00～17：20

オプションコースは、実習日の前日（10：10～12：30）に受講していただきます。

集団療育コース（保育所・幼稚園・認定こども園職員対象）
令和8年6月16日、8月4日、10月20日、12月1日、令和9年2月9日の9：00～17：20
集団療育コース（母子保健に関わる行政等の職員対象）
令和8年7月2日、9月3日の8：50～14：30
幼児保育コース
令和8年6月9日、7月14日、9月15日の9：20～12：45

6 場所

長崎県立こども医療福祉センター（住所：諫早市永昌東町24-3）

7 申込み・決定

- （1）申込書に記入し、郵送又はFAX（0957-23-2614）でお申し込み下さい。
- （2）集団療育コースは各回3名、幼児保育コースは各回2名を定員として、申込み順に日程を調整し決定します。
- （3）同一機関からの申込みは1コース1人としますが、6月以降定員に空きがあった場合は受け入れる場合もあります。
- （4）受講決定者には後日、決定通知書・プログラム・留意事項等を送付いたします。

8 その他

- ・要領、申込書等は当センターホームページにも掲載しています。
- ・詳細については地域連携室（0957-21-2301）武富までお問い合わせください。